

令和3年8月16日

各位

静岡県熱海市長

## 土砂災害発生のため 立入規制を行います

7月3日に発生した伊豆山地区土砂災害につきましては、捜索活動及び応急対策工事が進められておりますが、依然として土砂災害の危険性があることから、引き続き警戒が必要な状態となっております。

つきましては、下記の範囲（図面に赤色で示した範囲）を災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域に設定し、災害応急対策に従事する者以外の立入りを禁止します。

### 立入規制の範囲

概ね、今回土砂災害が発生した範囲を立入規制区域に設定しています。（右図の赤色で示した範囲）

市道伊豆山神社線のアピタシオン上三つ又交差点から岸谷バス停付近までの区間、市道岸谷寺山線の般若院からジュネス清水までの区間及び市道伊豆山浜本線の国道入口から伊豆山港横下水ポンプ場までの区間は、引き続き捜索活動及び応急対策等を実施していることから、関係車両以外の通行を禁止します。

上記区間について関係者以外の立入りはご遠慮ください。



令和3年8月16日午前9時 適用